

タブレットパソコン活用計画(本渡東中学校)

コロナ禍において、校内での活用を充実させ、持ち帰りについては、可能な範囲から実行する。

【今後の予定】

R3 9月

10月~

12月~

R4~

周知期間

習慣化期間

定期的活用期間

日常的活用期間

通常時

- ・校内のみで活用
- ・校内でのオンライン活用(マイクユ等)も可能

ルールの確認と周知を行う。

- ・校内での活用は継続
- ※校内オンライン活用の充実

- ・持ち帰り 施行開始
- eboard 等でのオンライン学習が主。
- 例：問題等をタブレットに保存

- ・オンラインで完結する家庭学習課題
- 例：写真記録、まとめの新聞づくり等
- ・家庭でのオンライン活用の試行

家庭における「自主学習として」インターネットに接続することは認める。その場合は、保護者の責任の下で取り組むこととする。

「日常的活用期間」に向けて、各家庭のネット環境の把握と各家庭へ協力をお願いを継続的に取り組む。

【対応例】

プリント学習

分散による臨時登校

オフラインでの学習

メールでの連絡

(双方向型オンライン授業)

等

緊急時

<緊急時等の持ち帰り>

基本的な取組の方向性を全職員で共通理解を図っておく

各家庭のネット環境の把握

【準備期】

教職員及び子供の双方向型授業に向けた準備・練習(通常時に、「できること」を増やす)

緊急的な対応が必要な事案発生